

募集イベント

※詳しいことは図に
お問い合わせください。

天草文化交流館 製作体験講座受講生募集

- ①バラモン風
 - とき 4月5日(日)から毎週日曜日(5回程度)の午後1時30分〜同4時30分。
 - 規格 縦80cm程度。
 - 定員 5人(先着順)。
 - 参加料 1,500円。
- ②天草南蛮手まり
 - とき 4月11日(土)から6月までの第2・4土曜日(5回程度)、午後1時〜同3時30分。
 - 規格 直径8cm程度。模様は基本の「菊」。
 - 定員 10人(先着順)。
 - 参加料 2,000円。
 - ③陶芸(ろくろ教室)
 - とき 4月5日(日)から平成28年3月までの毎週日曜日(月4回) ①午前9時〜同10時30分 ②午前11時〜午後0時30分(講師の指導は第1・3日曜日、自主練習は第2・4日曜日)。
 - 内容 茶わん、湯のみ、カップ&ソーサーの製作(電動ろくろによる成形・削り・施釉)。
 - 定員 ①②各4人(先着順)。
 - 参加料 月額3,000円。
 - ※いずれも天草文化交流館で行います。
 - 申込期限 3月27日(金)。
 - ※希望する講座名も記入してください。

春休み化石セミナー 参加者募集

- 対象 小学生以上(小学生は保護者同伴)。
- とき 3月28日(土)、同29日(日)(1泊2日)。
- ところ 御所浦島開発総合センター(御所浦白亜紀資料館)・現地。
- 内容 野外の化石や地層の観察、化石の発掘やク

春休み化石セミナー 参加者募集

- 対象 小学生以上(小学生は保護者同伴)。
- 申込期限 3月13日(金)。
- 参加者全員の氏名、性別、日中に連絡がとれる電話番号、集合場所も記入してください。
- 電子メール g-nue02@minos.ocn.ne.jp
- FAX ⑥723359

御所浦白亜紀資料館

〒762-2325

「せび・さくらウォーク2015」参加者募集

- とき 3月22日(日)午前10時集合(瀬戸小学校体育館横)。
- コース 瀬戸小学校運動場↓金毘羅遊歩道↓山頂広場↓瀬戸小学校運動場までの約3.5km。※雨天中止(小雨決行)。
- ※ゴール後はバザーなどを行うほか、参加者には粗品を差し上げます。
- 参加料 おとな500円、高校生以下無料。
- 定員 200人(先着順)。
- 持参品 シートなど。
- 申込期限 3月12日(土)。
- ※性別も記入してください。
- FAX ②20116

天神山潮風ウォーキング参加者募集

- とき 3月29日(日)午前9時45分から(同9時から鬼池港で受け付け) ※雨

- 天決行。
- コース 鬼池港から天神山山頂までの往復7.2km。
- 参加料(当日持参) 高校生以上1,000円、小学生500円(昼食代「タコ飯と豚汁」、参加賞を含む)。
- 定員 200人(先着順)。
- 申込期限 3月20日(金)。
- 電子メール onike@city.amakusa.lg.jp
- FAX ③20460
- 天草市(五和支所・鬼池出張所内) ③20004



- 申込方法 ①いずれも電話またはFAX(住所・氏名・年齢(学年)、電話番号・各申し込み)で、各申し込み先へ申し込んでください。

図書館へ行こう!

【市立図書館ホームページ】
http://www.amakusa-lib.jp/

4月から移動図書館車の利用を希望するグループを募集!

- 対象 市内に住所または勤務先がある5人以上のグループ。企業や施設での利用も可能。
- 巡回日 火〜金曜日(祝日を除く)の月1〜2回程度。時間などは要相談。
- 申込方法 申込用紙(各図書館に備え付け)を、事前に各図書館に連絡のうえ提出してください。



問 中央図書館 ③7001 / 牛深図書館 ③4191 / 御所浦図書館 ③673931 / 河浦図書館 ③748111

- 各図書館巡回担当地区
 - 中央図書館(きらきらいるか号)…本渡・有明・栖本・倉岳・新和・五和地区。
 - 牛深図書館(いるか号)…牛深地区。
 - 御所浦図書館(きょうりゅうブックカー)…御所浦地区。
 - 河浦図書館(いるか号)…天草・河浦地区。
- ※巡回日程については、市立図書館のホームページに掲載しています。

年金情報



～年金を受給するための納付要件～

- 老後を支える「老齢基礎年金」や、病気や事故などで障がいが残ったときの「障害基礎年金」、年金加入者が死亡したときに遺族を支える「遺族基礎年金」を受給するためには、それぞれ次のような保険料の納付要件があります。
- 老齢基礎年金…保険料納付などの受給資格期間が原則25年(300月)以上あること。
- 障害基礎年金…病気やケガの前の加入期間に3分の1以上の保険料未納期間がない、または直前の1年間に未納期間がないこと。
- 遺族基礎年金…加入期間の3分の1以上の未納がない、または直前の1年間に未納がないこと。
- ※条件を満たさない場合は、年金を受給することができません。いざという時のために、保険料はきちんと納めましょう。なお、受給資格期間には「免除を受けた期間」も含まれますので、経済的に納付が困難な場合はご相談ください。

問 本渡年金事務所 ③2112 / 本庁・国保年金課

くまもと 携帯電話・スマートフォンの利用5か条

携帯電話・スマートフォンは便利な道具ですが、子どもたちが利用する場合、安全面や心身の健康面などに悪影響が心配されます。そこで、県では「くまもと携帯電話・スマートフォンの利用5か条」をまとめました。これを機会に、家庭や地域などでルールについて話し合ってみませんか。

- 第1条 「約束しよう! 夜10時から朝6時には使わない!」
- 第2条 「設定しよう! フィルタリングは当たり前!」
- 第3条 「尊重しよう! 画面の向こうの相手のこと!」
- 第4条 「判断しよう! 知らせていいこと悪いこと!」
- 第5条 「私たちの1か条!」
- ※第5条はそれぞれ使い方に合わせたルールをつくりましょう。



問 天草市青少年育成協議会事務局(本庁(別館)・生涯学習課内)